

第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画骨子案 更新箇所 (◎は前回内容より大きく変更した箇所、○は前回ご指摘いただき変更した内容、他は文章表現等の変更)

計画骨子案 (7/26版) 該当箇所		更新した内容	前回の内容
第 1 章 計画の策定にあたって	p. 1 第 1 節 計画策定の背景と趣旨	本文 3 行目「平成24年の子ども・子育て関連 3 法」について※による説明を第 1 段落後に追加。	—
		本文 4 行目「第一期の子ども・子育て支援事業計画」	「第一期の子ども・子育て支援事業計画」
		本文 3 段落冒頭「さらに、 <u>前述の計画策定後</u> には、」	「さらに、第一期計画の策定後には、」
		◎ 下半分、国の出生数及び合計特殊出生率の年次推移として、人口動態調査グラフを挿入	—
	p. 2	最上段部分「2 野洲市子ども・子育て支援事業計画 <u>(平成27年度～平成31年度)</u> 」	「2 野洲市子ども・子育て支援事業計画」
		上段部分、本文下から 3 行目「野洲市子ども・子育て支援事業計画（計画年間：平成27年度～平成31年度）」 <u>(以下、「第一期計画」と言います。)</u>	『「野洲市子ども・子育て支援事業計画」（計画年間：平成27年度～平成31年度）』
		上段部分、本文最後「提供体制の確保を <u>図ってきました。</u> 」	「提供体制の確保に努めるよう推進してきました。」
		真ん中部分、第一期計画の冊子表紙を挿入	—
		『第二期の「野洲市子ども・子育て支援事業計画（計画年間：令和 2 年度～令和 6 年度）」 <u>(以下、「第二期計画」と言います。)</u> 』	3 計画策定の趣旨の本文 4 行目『第二期の「野洲市子ども・子育て支援事業計画（計画年間：令和 2 年度～令和 6 年度）」』
	p. 3 第 2 節 計画の位置づけ	本文中の「本計画」を「 <u>第二期計画</u> 」に改める。	「本計画」
		上位・関連計画との関係の図の部分「 <u>第二期</u> 野洲市子ども・子育て支援事業計画」	「野洲市子ども・子育て支援事業計画」
	p. 4 第 3 節 計画期間	本文 1 行目「 <u>第二期計画</u> 」、4 行目「 <u>必要に応じて</u> 計画の見直しを行います。」に改める。	本文 1 行目「本計画」、4 行目「必要な計画の見直しを行います。」
		計画期間の図を見やすく整理し、「改定」を削除、第二期計画に「必要に応じて見直し」を追記	—

計画骨子案 (7/26版) 該当箇所		更新した内容		前回の内容
第2章 野洲市の 子育てを 取り巻く 現状	p. 8 第1節 統計資料から 見る野洲市の 現状		下半分「（2）有配偶女性の就業率」の本文1行目「本市の女性（有配偶）の <u>平成27年度における</u> 就業率を見ると」	「本市の女性（有配偶）の就業率を見ると」
	p. 9 第2節 ニーズ調査結 果からみる子 ども・子育て 環境	◎	上段に本節の主旨についての説明文を追加。	—
	p. 10	◎	本節の主旨に従い、項目を「1 子育てしやすいまち」に変更。 以下、項目毎に同様。	「ニーズ調査結果のポイント・課題等」
			下段部分「＜ポイント＞」に変更。（以下、同様の表記箇所も統一）	「＜ポイント・課題等＞」
	p. 14	◎	項目「（3）幼児教育・保育に求めること」について、今回はニーズ調査結果の項目を左記のとおり掲載していたが、直接の内容にあたらないことから削除し、《幼稚園や保育園などの施設・事業に望むこと》を残す。	（3）幼児教育・保育に求めること ・《母親の就労状況》 ・《母親の就労希望》 ・《平日に定期的に幼稚園・保育園などを利用していない理由》 ・《平日に定期的に利用する施設・事業を選ぶ際に重視する条件》 ・《放課後（平日の小学校終了後）に過ごさせたい場所》 のそれぞれにおける結果
	p15 第3節 第一期計画の 総括	◎	第一期計画の総括を掲載。 項目は「1 幼児教育・保育の状況」、「2 地域子ども・子育て支援事業の状況」、「3 計画の基本目標別実績及び評価等」とする。	—

計画骨子案 (7/26版) 該当箇所		更新した内容	前回の内容
第3章 計画の基本的な考え方	p21 第1節 基本理念	○ 本文1段落目の内容を整理。 「未来の野洲市を担う子どもたちを取り巻く社会環境は、少子高齢化のさらなる進行や世帯の細分化など、様々な面で大きく変化しています。そうしたなかで子育ての環境に対する保護者のニーズは、女性の就業率の上昇などを背景に、より包括的で多様な支援が求められる状況となっています。」	「未来の野洲市を担う子どもたちを取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行をはじめ、地域のつながりの希薄化や情報化の進展など、様々な面で大きく変化しているほか、子育ての環境に対する保護者のニーズも、世帯の細分化や女性の就業率の上昇などを背景に、より包括的で多様な支援が求められる状況となっています。」
		本文2段落目冒頭「 <u>第一期計画</u> は、」 同段落最後「計画の基本理念として、各種施策を展開してきました。」	冒頭『本市が平成27年3月に策定した第一期の「野洲市子ども・子育て支援事業計画」では、」 最後「計画の基本理念としました。」
		○ 本文3段落目の内容を整理。 「そして、今回の第二期計画においても、第一期計画同様に基本理念を引き継ぎ、子どもたちを取り巻く環境の変化や多様化するニーズに対応しつつ、引き続き子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めます。」	『今回の第二期の「野洲市子ども・子育て支援事業計画」においても、水と緑に恵まれた豊かな自然環境と、連綿たる歴史を背景に、家庭、学校、地域、職場におけるすべての市民が相互に協力し、子育てに関わることで、すべての子どもが未来に夢や希望が持てる野洲市の実現を目指す意味から、“子育てについての第一義的責任は、父母その他の保護者が有するという基本的な認識”の下、『豊かな自然とところを、すべての子の育ちのために』を基本理念とし、引き続き子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めます。』
		第2節の基本目標を次ページへ移動	—
	p22 第2節 基本目標	上段の文章を整理。 「第二期計画の推進にあたっては、前述の基本理念の実現に向けた基本目標として、第一期計画と同様に以下の3本の目標を掲げ、これら環境づくりのための施策・事業を推進します。」	「第二期の子ども・子育て支援事業計画の推進にあたっては、前述の基本理念の実現に向けた基本目標として、第一期と同様に『子育てにやさしい環境づくり』、『子どもの生きる力を育む環境づくり』、『すべての子どもが健やかに育つ環境づくり』の3本の目標を掲げ、これら環境づくりのための施策・事業を推進します。」
		○ 「1子育てにやさしい環境づくり」における文章を整理。 1段落目「すべての家庭が健康かつ、安心して楽しく子育てができ、自立していくまでを地域社会がやさしく見守り支えていく環境を整えることが大切です。また、次代次々代へと長く続いていく地域の子育て支援の土壌づくりを行うことが重要です。」 3段落目「さらに、仕事と子育ての両立をサポートするため、」	「すべての家庭が健康かつ、安心して楽しく子育てができ、自立していくまでを地域社会がやさしく見守り支えていく環境を整え、次代次々代へと長く続いていく地域の子育て支援の土壌づくりに努めることが大切です。」 「また、仕事と子育ての両立をサポートするため、」
		「2子どもの生きる力を育む環境づくり」における文章を整理。 2段落目『本市では、この「生きる力」を育むため、』 2段落目最後「感性豊かな心を育むことができるよう図ります。」 3段落目最後「子ども自身が参加できるよう支援します。」	『本市では、この「生きる力」に必要な「確かな学力」、「コミュニケーション力」、「心身の健やかな育成」を重点テーマに、』 「感性豊かな心を育むことができるよう努めます。」 「子ども自身が参加できる仕組みを検討します。」
		「3すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」における文章を整理。 文章最後「取り組みを図ります。」	「取り組みに努めます。」

計画骨子案 (7/26版) 該当箇所		更新した内容		前回の内容
第4章 量の 見込みと 確保方策	p24 第1節 教育・保育提供 区域		本文内容を整理。 「子ども・子育て支援事業計画では、 <u>子ども・子育て支援法に基づき、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、需要の指標となる量の見込みとその確保方策</u> を「教育・保育提供区域」ごとに設定する必要があります。」	『子ども・子育て支援事業計画では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、需要の指標となる量の見込やその確保策を「教育・保育提供区域」ごとに設定することが「子ども・子育て支援法」に定められています。』
			2段落目冒頭に「この」、3段落目冒頭に「よって」を追加。	—
			「本市の教育・保育を提供するための施設の位置図」に改め、最新の位置図に更新	「本市の保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校施設の位置図」
	p25 第2節 子ども の人口の見通し	◎	「0～11歳の子どもの人口の推計」の数値を精査。	「0～11歳の子どもの人口の推計」
	p27 第3節 幼児教育・ 保育の見込 量及び確保方策		文中の「概ね」を「全体として」に変更。	保育所（園）利用状況の推移 本文「保育所（園）の入園者数は、平成31年4月1日現在で公立577人、私立549人で、 <u>概ね</u> 増加傾向です」 および 「公立幼稚園は、平成31年4月1日現在で定員が1,250人、在園児童数が808人で、在園児数は <u>概ね</u> 減少傾向となっています」

※第4章の部分については、会議当日に配布させていただきます。